

議案第105号

幕別町立へき地保育所条例の一部を改正する条例

幕別町立へき地保育所条例（昭和40年条例第25号）の一部を次のように改正する。

別表備考5中「情緒障害児短期治療施設」を「児童心理治療施設」に改める。

附 則

この条例は、平成29年4月1日から施行する。